

平成 31 年 4 月 24 日

受注者 各位

日本下水道事業団  
関東・北陸総合事務所 契約課  
近畿総合事務所 契約課

### 改元に伴う元号の年表示の取扱いについて

標記については、「改元に伴う元号による年表示の取扱いについて（平成 31 年 4 月 1 日新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議申合せ）」によって方針が示されたことから、当事業団発注の工事等については、下記の通り取り扱うこととしますのでお知らせします。

#### 記

#### 1 改元日までに作成した工事関係書類等

改元日までに作成した工事関係書類等（図面及び電磁的記録を含む。以下同じ。）において「平成」を用いて改元日以降の年を表示している場合であっても、当該表示は有効なものであり、改元のみを理由とした一括整理は行わないものとする。

#### 2 改元日以降に作成する工事関係書類等

改元日以降に作成する工事関係書類等において、元号を用いて改元日以降の年を表示する場合には、「令和」で表示するものとする。

（記載例）

#### 【現在の契約書記載の契約工期】

工期 自 平成 30 年 12 月 7 日 至 平成 31 年 9 月 30 日

#### 【改元後に提出する工事関係書類の契約工期】

工期 自 平成 30 年 12 月 7 日 至 令和 元年 9 月 30 日

問合せ先

日本下水道事業団

関東・北陸総合事務所 契約課 TEL 03-3818-1212

近畿総合事務所 契約課 TEL 06 4977 2501

以上